

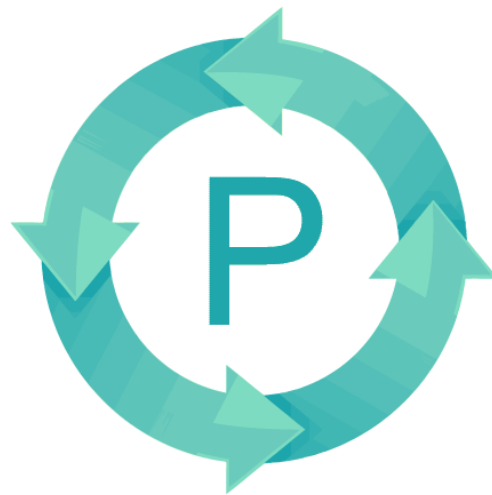
地域団体への「負担金額」見直しについて

城北地区 町内会への補助金配分の見直しについて

令和5年「あいさつ」シンボルマーク
制定あいさつで“つながり”、**誰1人**
取り残さないまちづくり



原画：中尾 祐人さん



平成25年シンボルマーク制定
城北愛と絆を深める

日時 2025年10月14日 19時00分～
場所 城北地区公民館1・2会議室



【見直しの目的】 令和7年9月19日

1. 負担の公平性の確保

加入世帯のみが負担している現状に対し、**非加入世帯とのバランスや公平性**について再考する必要があります。

2. 地域活動の持続可能性

居住世帯数の減少に伴い、自治会への加入数も低下傾向にあります。**今後は、活動資金の確保がますます難しくなる**ことが予想され限られた財源を有効に活用するための見直しが求められています。

3. 住民の理解と参加促進

負担金の使途や目的が明確になることで、**住民の納得感**が高まり、自治会や地域活動への参加意欲の向上につながります。

【見直しの視点】 *地域団体への負担金に関わる資料：参照

◎使途の透明化

各団体の活動内容と費用の内訳を明示し、住民に説明できる体制づくり。

◎金額の妥当性

現在の負担額が活動内容に見合っているかを検証し、必要に応じて調整。

◎活動資材・用具の整備状況

すでに**資材整備や用具購入が完了**し、今後の支出が少ない団体について

◎納付方法の見直し

各団体への納付にかかる**金融機関の手数料を抑える**ため、より効率的で負担の少ない納付方法の検討を進めます。

◎地域全体での合意形成

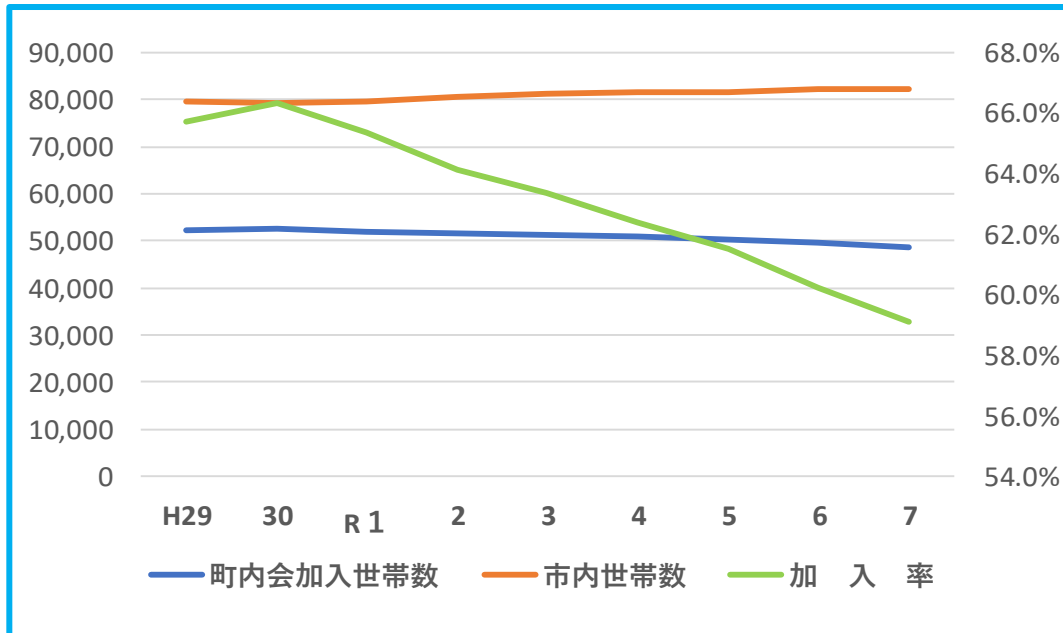
町内会・各団体が連携し、住民の声を反映した見直しを進める。

1. 鳥取市の「町内会加入率」の現状 [令和7年5月末現在]

	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7
町内会加入世帯数	52,410	52,582	52,032	51,703	51,386	50,877	50,215	49,471	48,599
住基世帯数	79,727	79,289	79,604	80,618	81,128	81,547	81,625	82,125	82,211
加入率	65.7%	66.3%	65.4%	64.1%	63.3%	62.4%	61.5%	60.2%	59.1%

	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7
町内会数	833	833	831	829	831	828	826	824	821

	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7
地区数	41	41	41	41	41	41	41	41	41



◎全体の組織率

- ・世帯数 82,211世帯
- ・加入世帯数 48,599世帯
- ・自治連加入率 59.1%

城北地区の加入率は、約66.4%
(3060世帯、市報配布部数2017部)

城北地区 各種団体等 収入【自己負担・収益含まず】一覧表 [2024年 現在]

		助成金 支出団体等												収入合計	繰越金	特別会計
		上部組織：市ほかからの助成金		町内会負担金	自治連合会	まちづくり協議会	社会福祉協議会	民生児童委員連絡会	交通安全支部	公民館	子供会指導者連絡協議会	ボランティア隊	体育会			
		協働事業	一戸当たり	1772世帯												
下部団体	自治連合会	2,358,000	50	88,600										2,488,600	342,604	
			各町内2000円	42,000												
	まちづくり協議会	1,098,000	100	177,200										1,275,200	537,742	
	防災対策協議会	200,000	200	354,400										554,400	1,573,585	
	社会福祉協議会	1,403,562	600	1,063,200	150,000									2,616,762	283,653	2,302,396
	人権教育推進協議会	177,000	50	88,600	10,000									275,600	1,166,641	
	青少年育成協議会	40,000			50,000									117,000	53,615	
	体育会	180,000	300	531,600			15,000	2,000	2,000	2,000	4,000		2,000	711,600	635,474	1,825,880
	子供会指導者連絡協議会	13,000	160	283,520			10,000							306,520	1,184,870	
	町内会【合計】				820,500									820,500		
運営団体	顕彰する会			0	100,000									100,000	116,555	
	公民館運営費		450	797,400	70,000									867,400	220,358	
	いこいの家運営費			0	150,000	150,000	50,000							350,000	143,778	453,778
	共助トラック				20,000	90,000				20,000		20,000		150,000		
有志団体	太鼓振興会		100	177,200										177,200	26,499	427,662
	しゃんしゃん祭振興会		100	177,200										177,200	318,358	565,067
	ボランティア隊			0			10,000							10,000	122,167	
	老人クラブ	37,500		0	45,000		60,000							142,500	116,885	
	婦人の会			0	35,000		10,000							45,000		
委嘱され連絡会	交通安全支部	320,240		0	230,000									550,240	172,842	914,133
	食育推進			0	15,000		6,000							21,000		
	健康推進協議会			0	20,000		10,000							30,000		
	となり組福祉委員			0			45,000							45,000		
	愛の訪問協力員			0			20,000							20,000		
	民生児童委員連絡会			0			20,000							20,000		
イベント	敬老会	1,153,000	100	177,200										1,330,200	487,741	
	文化祭	300,000		0	150,000									450,000	203,647	
	運動会		100	177,200	15,000		6,000		6,000	15,000	5,000		15,000	239,200	97,045	
	住民の集い(フェスタ)	300,000	100	177,200										477,200	526,744	
			2,410	4,312,520	1,880,500	240,000	262,000	2,000	8,000	37,000	9,000	20,000	17,000	6,790,430		

*負担金以外の町内会からの拠出金【1世帯あたり】：共同募金(550円)・日赤社費(500円)・保護観察協会(20円)・護国神社奉賛会(10円)

町内会長 各位

地域団体への「負担金額」見直しに関するお願い

居住世帯数の減少に伴い、町内会への加入数も低下傾向にあります。今後は、活動資金の確保がますます難しくなることが予想され、限られた財源を、地域の暮らしをより豊かにしていく活動に有効に活用するための見直しに御協力ください。町内会長会（10月14日【火】）で話合いますが、事前に意向をお伺いします。

キ リ ト リ セ ン *提出先:公民館

町内会名()
記入者氏名()

見直しの視点 *地域団体への負担金に関わる資料:参照

■使途の透明化

町内会から、各団体への支援は住民の合意形成が重要だと考えます。総会資料以外で、支援団体の活動内容を把握できていますか。

■金額の妥当性

現在の町内会加入者からの負担額が、支援団体の活動内容に見合った金額だと思いますか。 *10月14日(火)の町内会長会で詳しくご意見を伺います。

■繰越金等があり、負担金停止・減額が可能と思われる団体はありますか。 *10月14日(火)の町内会長会で詳しくご意見を伺います。

■活動資材・用具の整備状況

現在の支援金額の縮小が可能ですか。また、増額が必要だと思いますか。

■納付方法の見直し

納付にかかる金融機関の手数料を抑えるアイデア、手立てはありますか。

*報告期限:10月6日【月】



地域団体代表者 各位

地域団体への「負担金額」見直しに関するお願い

居住世帯数の減少に伴い、自治会への加入数も低下傾向にあります。今後は、活動資金の確保がますます難しくなることが予想され、限られた財源を、有効に活用するための見直しに御協力ください。支援団体代表者の皆さまには、本用紙にて、ご意向をお伺いします。

キ リ ト リ セ ン *提出先:公民館

団体名()
記入者氏名()

見直しの視点 *地域団体への負担金に関わる資料:参照

■使途の透明化

町内会から、各団体への支援は住民の合意形成が重要だと考えます。総会資料以外に、住民により活動内容をアピールできる取り組みはありますか。

■金額の妥当性

現在の町内会加入者からの負担額が、活動内容に見合った内容になっていますか。

■繰越金等があり、負担金停止・減額が可能ですか。

■活動資材・用具の整備状況

資材整備や用具購入に見合った支援金額ですか。

☐現在の支援金額の縮小は可能。 *妥当な金額等 明記

☐今後も、現在の支援金額を希望する

その理由:

■納付方法の見直し

納付にかかる金融機関の手数料を抑える手立てはありますか。

*報告期限:10月6日【月】

城北地区 町内会への補助金配分の見直しについて

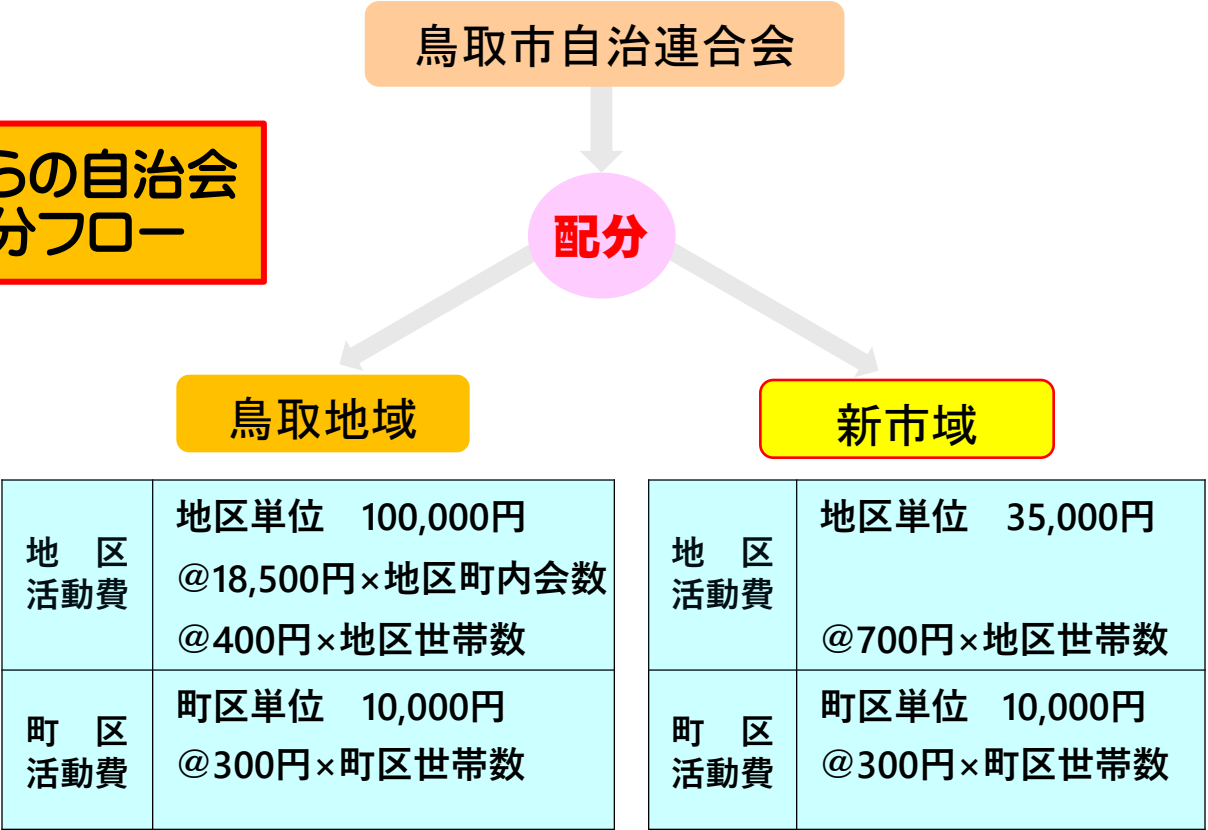
【令和7年10月1日】

～令和7年度

令和8年度～



鳥取市からの自治会
補助金配分フロー



鳥取市自治連合会

配分

地区自治会

町区割活動助成費		世帯割活動助成費
〈町区世帯数〉	〈助成額〉	@700円 ×地区世帯数
・10世帯未満	30,000円	
・10～50世帯	33,000円	
・51～100世帯	36,000円	
・101～150世帯	39,000円	
・151～200世帯	42,000円	
・201世帯以上	45,000円	

町区活動費	地域ごとに独自の算定基準で分配する。
-------	--------------------

これまでの、市（自治連合会）が、一方的に助成金の配分を決定してきました。

令和8年度 町区活動費・地区自治連合会会費 支払準備表

令和8年 月 日 支払

番号	町(区)名	町 区 活 動 費				地 区 自 治 連 合 会 会 費				新算定差引現金支給額 (A-B)	旧7年度の算定差引現金支給額	比較: (新算定)-(旧算定)
		規模別(世帯等割)	世帯数(a)	世帯割(300円×(a))	計 A	規模別(世帯等割)	登録戸数(b)	戸数割(50円×b)	計 B			
1	青葉町1丁目	11,000	63	18,300	29,300	1,500	58	2,900	4,400	25,500	24000	1,500
2	青葉町2丁目1区	10,000	34	10,200	20,200	1,000	34	1,700	2,700	17,500	16500	1,000
3	青葉町2丁目2区	10,000	35	10,500	20,500	1,000	32	1,600	2,600	17,900	16900	1,000
4	青葉町2丁目3区	10,000	42	12,600	22,600	1,000	42	2,100	3,100	19,500	18500	1,000
5	青葉町3丁目	11,000	72	21,600	32,600	1,500	67	3,350	4,850	27,750	26250	1,500
6	田園町3丁目	13,000	170	51,000	64,000	2,000	150	7,500	9,500	54,500	51500	3,000
7	田園町4丁目	11,000	95	28,500	39,500	1,500	95	4,750	6,250	33,250	31750	1,500
8	田園町4丁目東	10,000	18	5,400	15,400	1,000	16	800	1,800	13,600	12600	1,000
9	松葉町1区	13,000	180	54,000	67,000	2,000	140	7,000	9,000	58,000	55000	3,000
10	松葉町2区	11,000	70	21,000	32,000	1,500	63	3,150	4,650	27,350	25850	1,500
11	松葉町3区	10,000	24	7,200	17,200	1,000	22	1,100	2,100	15,100	14100	1,000
12	松葉町2丁目北	13,000	170	51,000	64,000	2,000	140	7,000	9,000	55,000	52000	3,000
13	田島	12,000	110	33,000	45,000	2,000	110	5,500	7,500	37,500	35500	2,000
14	北町	10,000	50	15,000	25,000	1,000	25	1,250	2,250	22,750	21750	1,000
15	美咲町	12,000	122	36,600	48,600	2,000	111	5,550	7,550	41,050	39050	2,000
16	東秋里	13,000	160	48,000	61,000	2,000	140	7,000	9,000	52,000	49000	3,000
17	秋里タウン	11,000	92	27,600	38,600	1,500	72	3,600	5,100	33,500	32000	1,500
18	秋里	12,000	110	33,000	45,000	1,500	80	4,000	5,500	39,500	37000	2,500
19	丸山町西	12,000	110	33,000	45,000	1,500	95	4,750	6,250	38,750	36250	2,500
20	丸山町大星	11,000	100	30,000	41,000	1,500	80	4,000	5,500	35,500	34000	1,500
21	南城北	13,000	190	57,000	70,000	2,500	170	8,500	11,000	59,000	56500	2,500
合 計		239,000	2,017	605,100	844,100	32,500	1,742	87,100	119,600	724,500	7E+05	38,500

◎活動費：従前の均等割10000円を、市自治連見直しに準じて修正し、世帯数を4区分とし、**中央値（12000円）**－**1区分変動額を（1000円）**とした。

	区分別町内数	規模別活動費	区分別町内数	規模別会費
10～50世帯	6	10000円	6	1000円
51～100世帯	6	11000円	8	1500円
101～150世帯	4	12000円	6	2000円
151～200世帯	5	13000円	1	2500円
	21		21	

◎会費：従前の均等割2000円を、市自治連見直しに準じて修正し、世帯数を4区分とし、**中央値（2000円）**－**1区分変動額を500円**とした。

新・旧算定額が、前年よりマイナスにならないように配慮しました！！

令和8年度収支予算書（試案）20251014

令和8年4月1日～令和9年3月31日

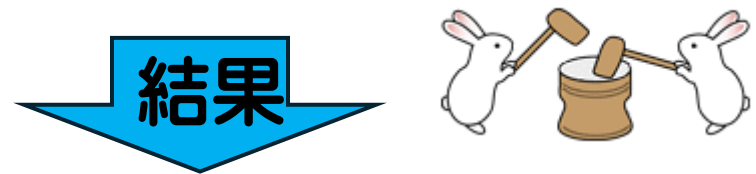
収入の部

（単位：円）

科目	今年度予算額	前年度予算額	増減（△）	摘 要
会 費	119,600	129,100	△9,500	規模別町内割 21町内会 32,500円 世帯割 50円×1,742世帯＝87,100円
助 成 費	2,191,900	2,226,900	△35,000	規模別町区割 780000 世帯割 700円×2017世帯 1411900
雑 収 入	222,074	222,396	△322	地区防犯協議会 7000 日赤社資事業・共同募金 200000 廃棄物不法投棄監視員報奨金 15000 利息
繰 越 金	342,604	342,604	0	
合 計	2,876,178	2,921,000	△44,822	

支出の部				(単位：円)	
科目	今年度予算額	前年度予算額	増減(△)	摘	要
町区活動費	844,100	780,000	64,100	規模別町区割 21町内会 世帯割 300円×2,017世帯=605,100円	239,000円
助成金	785,000	785,000	0	地区公民館	70,000円
				青少年育成	50,000円
				運動会	0円
				交通安全	230,000円
				健康づくり推進	20,000円
				地区社会福祉協議会	150,000円
				廃棄物不法投棄監視員	10,000円
				婦人の会	35,000円
				老人クラブ	45,000円
				食生活改善	15,000円
				地区人権教育	10,000円
				城北地区文化祭	150,000円
会長経費	50,000	50,000	0	事務経費、通信費、活動費他	
会議費	100,000	100,000	0	総会、理事会等	
通信費	25,000	25,000	0	ハガキ 切手	
事務費	70,000	70,000	0	事務用品 印刷代 事務補助	
顕彰費	100,000	100,000	0	顕彰の会への繰り出し	
いこいの家運営費	150,000	150,000	0	いこいの家運営費へ繰り出し	
研修費	40,000	40,000	0	会長研修費	
事務担当費	80,000	80,000	0	事務担当・会計担当	
雑費	150,000	150,000	0	各種祝金・お礼・催事	
自治連地区負担金	242,040	242,040	0	地区負担金 120円×2,017世帯	
予備費	240,038	348,960	△108,922		
合計	2,876,178	2,921,000	△44,822		

新・旧算定額が、前年よりマイナスにならないように配慮した！！



予備費が240,038円では？

- 1.繰越金(予備費)は当該年度の収入が入るまでのつなぎ資金として必要
2. 予測できない支出に、すぐに動けない。
- 2.事業費が予算超過した場合、事業の継続や完了が困難。
- 3.ちょっとした支出にも慎重にならざるを得なくなり、活動の幅が狭まる。

城北地区 各種団体等 収入【自己負担・収益含まず】一覧表 [2024年 現在]

		助成金 支出団体等												収入合計	繰越金	特別会計
		上部組織：市ほかからの助成金		町内会負担金	自治連合会	まちづくり協議会	社会福祉協議会	民生児童委員連絡会	交通安全支部	公民館	子供会指導者連絡協議会	ボランティア隊	体育会			
		協働事業	一戸当たり	1772世帯												
下部団体	自治連合会	2,358,000	50	88,600										2,488,600	342,604	
			各町内2000円	42,000												
	まちづくり協議会	1,098,000	100	177,200										1,275,200	537,742	
	防災対策協議会	200,000	200	354,400										554,400	1,573,585	
	社会福祉協議会	1,403,562	600	1,063,200	150,000									2,616,762	283,653	2,302,396
	人権教育推進協議会	177,000	50	88,600	10,000									275,600	1,166,641	
	青少年育成協議会	40,000			50,000											
	体育会	180,000	300	531,600			15,000	2,000	2,000	2,000	4,000		2,000	117,000	53,615	
	子供会指導者連絡協議会	13,000	160	283,520			10,000							711,600	635,474	1,825,880
	町内会【合計】				820,500									306,520	1,184,870	
運営団体	顕彰する会			0	100,000									820,500		
	公民館運営費		450	797,400	70,000									100,000	116,555	
	いこいの家運営費			0	150,000	150,000	50,000							867,400	220,358	
	共助トラック				20,000	90,000				20,000		20,000		350,000	143,778	453,778
有志団体	太鼓振興会		100	177,200										150,000		
	しゃんしゃん祭振興会		100	177,200										177,200	26,499	427,662
	ボランティア隊			0			10,000							177,200	318,358	565,067
	老人クラブ	37,500		0	45,000		60,000							10,000	122,167	
	婦人の会			0	35,000		10,000							142,500	116,885	
	交通安全支部	320,240		0	230,000									45,000		
委嘱され連絡会	食育推進			0	15,000		6,000							550,240	172,842	914,133
	健康推進協議会			0	20,000		10,000							21,000		
	となり組福祉委員			0			45,000							30,000		
	愛の訪問協力員			0			20,000							45,000		
	民生児童委員連絡会			0			20,000							20,000		
イベント	敬老会	1,153,000	100	177,200										1,330,200	487,741	
	文化祭	300,000		0	150,000									450,000	203,647	
	運動会		100	177,200	15,000		6,000		6,000	15,000	5,000		15,000	239,200	97,045	
	住民の集い(フェスタ)	300,000	100	177,200										477,200	526,744	
			2,410	4,312,520	1,880,500	240,000	262,000	2,000	8,000	37,000	9,000	20,000	17,000	6,790,430		

*負担金以外の町内会からの拠出金【1世帯あたり】：共同募金(550円)・日赤社費(500円)・保護観察協会(20円)・護国神社奉賛会(10円)

城北地区 助成金配布要領

【目的】

- ◎**公平性の確保**: 同じ条件で審査されるよう、基準を明確にします。
- ◎**透明性の向上**: 助成の対象、申請方法、審査手順などを明記し、誤解や不信を 防ぎます。
- ◎**適正な資金活用**: 助成金が本来の目的に沿って使われるよう、使用条件や報告 義務を定めます。
- ◎**組織の信頼性維持**: 明確な運用により、会員の皆様との信頼関係を築きます。

城北地区 助成金配布要領(案)① (不足財源補助型)

第1条 目的

この要領は、城北地区内の地域団体が行う公益的な活動に対し、事業費の不足分を補うために自治会が助成金を交付する際の基本的なルールを定めるものとする。

第2条 対象団体・事業

助成対象は、次の条件を満たす団体および事業とする。

- ①城北地区内で活動している非営利の団体
- ②地域の交流、防災、環境美化、福祉などに関する事業
- ③自主財源や自己負担、他の助成制度を活用しても、費用が不足している事業

第3条 助成金額

助成金は、事業費の不足分を上限として交付する。※必要に応じて団体へのヒアリングを行う。

※原則として、事業費の全額を助成することはできない。

第4条 申請方法

助成を希望する団体は、以下の内容を自治会に提出する。

- ①事業の概要(目的・内容・実施予定日) *総会資料 等
- ②おおまかな予算と不足額 ※書式は自由。簡易なメモでも可。

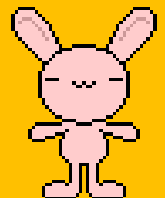
第5条 報告方法

事業終了後、以下の内容を自治会に報告する。

- ①実施した内容(簡単な説明) ②助成金の使い道(ざっくりでOK) *総会資料 等

第6条 その他

この要領に定めのないことは、自治会役員会で柔軟に対応する。



■城北地区 助成金配布要領(案)② (案・公益性重視+財源明記版+前文付き)

【前文】

近年、核家族化や生活スタイルの多様化の進展により、地域の連帯意識が希薄化し、町内会への加入率の低下が指摘されています。一方で、頻発する自然災害や本格的な高齢社会の到来により、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識され、町内会の役割が改めて注目されています。

こうした状況を踏まえ、地域の公益的な活動を支援することで、住民同士の交流や協力を促進し、安心して暮らせる地域づくりを進めることを目的として、本要領を定めます。

第1条 目的

この要領は、城北地区内の地域団体が行う公益的な活動を支援し、地域全体のつながりや安全・安心、暮らしやすさの向上を図ることを目的として、自治会が助成金を交付する際の基本的なルールを定めるものである。

なお、助成金の財源は、鳥取市から交付される町区活動費および町内会加入世帯からの会費によって成り立っており、運用には加入世帯の理解と協力が不可欠である。助成対象となる事業は、地域全体に恩恵が及ぶ公益性の高い活動とする。

第2条 対象団体・事業

助成対象は、次の条件を満たす団体および事業とする。

- ① 城北地区内で活動している非営利の団体
- ② 地域の交流、防災、環境美化、福祉など、地域の公益性向上に資する事業
- ③ 自主財源や他の助成制度の活用を基本としつつ、さらなる地域貢献のために支援が必要と認められる事業

第3条 助成金額

助成金は、地域への効果や公益性を考慮し、必要に応じて適切な額を交付する。

※必要に応じて団体へのヒアリングを行う。

※原則として、事業費の全額を助成することはできない。

※財源の性質を踏まえ、助成の妥当性については役員会で慎重に審査する。

第4条 申請方法

助成を希望する団体は、以下の内容を自治会に提出する。

- ① 事業の概要(目的・内容・実施予定日) *総会資料 等
- ② おおまかな予算と必要な支援額

第5条 報告方法

事業終了後、以下の内容を自治会に報告する。

- ① 実施した内容(簡単な説明)
- ② 助成金の使い道(ざっくりでOK) *総会資料・決算書 等

第6条 その他

この要領に定めのないことは、自治会役員会で柔軟に対応する。また、助成金は鳥取市からの町区活動費と町内会加入世帯の会費によって支えられており、特に町内会費については加入世帯の理解と協力が不可欠であることを踏まえ、地域全体の公益性を重視した支援のあり方について、今後も見直しを行う。

“元気で楽しく心地よく 住んでよかったと 実感できる城北に！”



安全・安心 自信と誇り・夢と希望にみちた城北のまちづくり



おわり

